多職種が連携して災害時の要配慮者支援に取り組みます！

栃木県災害福祉支援チーム（栃木DWAT）

栃木県災害福祉広域支援協議会

栃木県災害福祉支援チーム（栃木DWAT）とは

Disaster **W**elfare **A**ssistance **T**eam の略
災害 福祉 支援 チーム

- 災害時における間接的な被災（いわゆる「二次被害」）を防ぐため、避難所等で活動に当たる福祉の専門職チームです。
- 災害福祉支援チームは、避難者等の福祉ニーズの把握やスクリーニング、各種相談対応、避難所の環境整備などを実施します。

チームの活動内容

チームの概要

行政、保健・医療、避難所代表者、その他関係者と「連携」し支援します。

チーム編成	福祉職の混成チーム（高齢・障害・児童・保育等）、６名程度
活動期間	１チームあたり７日間程度
活動場所	一般避難所、福祉避難所等
チーム員	社会福祉施設職員等

主な活動内容

◇相談支援	アセスメント・支援方針の策定等
◇ニーズの掘り起こし	要配慮者の発見等
◇環境整備	個々の生活空間、共有スペース等の改善
◇衛生対策	排泄・入浴・口腔ケア・感染対策等
◇情報提供	特別な配慮が必要な方等への対応
◇生活支援	見守り・食事・排泄等の応急的な介助

・・・など

チーム員養成研修

チーム員は研修を受講し、活動に必要な知識・技術の習得に努めることとしています。

平成31年１月15日の登録研修の様子▶

派遣要請から活動までの流れ

派遣要請

連絡・調整

連絡・調整

運営

派遣調整

現地活動の報告

派遣

以下のような
福祉的支援を実施

- ◇相　談　支　援
- ◇ニーズの掘り起こし
- ◇環　境　整　備
- ◇衛　生　対　策
- ◇情　報　提　供
- ◇生　活　支　援

など

一般避難所・福祉避難所　など

災害時要配慮者の二次被害防止
安定的な日常生活への移行

栃木県災害福祉広域支援協議会

栃木県では、福祉関係団体とともに、「栃木県災害福祉広域支援協議会」を設置し、「栃木 DWAT」の整備を通じて災害時の福祉支援体制づくりに取り組んでいます。

役　割

《平常時》

◇協力団体との協定締結、協議会開催
◇チーム員の事前登録
◇チーム員養成研修等の実施

《災害時》

◇派遣要否の判断
◇チーム編成・派遣・費用負担

構成団体

◇栃木県社会福祉協議会
◇栃木県社会福祉法人経営者協議会
◇栃木県老人福祉施設協議会
◇栃木県地域包括･在宅介護支援センター協議会
◇栃木県認知症高齢者グループホーム協会
◇栃木県高齢者福祉協会
◇栃木県障害施設・事業協会
◇栃木県精神障害者支援事業協会
◇栃木県保育協議会
◇栃木県社会福祉士会
◇栃木県老人保健施設協会
◇とちぎケアマネジャー協会
◇栃木県介護福祉士会
◇栃木県身体障害者施設協議会
◇栃木県精神保健福祉士会
◇とちぎ障がい者相談支援専門員協会
◇栃木県児童養護施設等連絡協議会
◇国際医療福祉大学

栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定

栃木DWATの派遣が円滑に行われることを目的に栃木県と構成団体との間で協定を締結しています。

※構成団体のうち県社協及び国際医療福祉大学を除く。

▲ 災害福祉広域支援に関する基本協定締結式
（平成30年10月11日）

事務局

栃木県保健福祉部　保健福祉課
〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田１-１-20　県庁本館４階
TEL　028-623-3047　　FAX　028-623-3131

社会福祉法人　栃木県社会福祉協議会
〒320-8508　栃木県宇都宮市若草１-10-６　とちぎ福祉プラザ３階
TEL　028-622-0051　　FAX　028-622-5788

このパンフレットは、全国社会福祉法人経営者協議会「平成 30 年度　災害福祉支援ネットワーク構築モデル事業」の助成金により作成しています。